

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4079300184		
法人名	社会福祉法人 添寿会		
事業所名	グループホーム添寿の里		
所在地	福岡県田川郡添田町大字庄1123-1		
自己評価作成日	令和5年7月19日	評価結果確定日	令和5年11月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1	TEL:092-589-5680	HP:https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和5年8月8日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

馴染みのある場所での散策や買い物、お花見や紅葉見物は、人込みを避け実行できている。外での食事は弁当とお味噌汁を作り外での食事楽しんでいた。レストランなどの外食は、コロナ感染症予防のためできないのが現状である。しかしホーム内では、入居者様の能力に応じた家事や趣味の提供等、生きがい・やりがいのある生活と笑顔と笑い声の絶えないサービスの提供を目指している。又、これまでに築いてきたご家族との信頼関係を大切に、協力を得ながら施設運営を行っている。運営推進会議は偶数月にコロナ感染症感染予防として、書面・電話・FAXなどで毎回違うご家族、地域代表の方、役場、包括支援センターの方を交え情報交換や施設運営についてご協力をして頂いている。特に6月12月の運営推進会議(家族会)では半数の家族が参加され活発な話し合いがおこなわれた。会議後の食事会・アトラクション(6月)は皆様大変楽しみにされている一大イベントで、入居者の皆様・御家族とも大変喜ばれていましたが、コロナ感染予防のため中止いたしました。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム添寿の里(2ユニット)」は開設後19年になる。山あいの静かで自然豊かな環境の中にあり、広い敷地内には母体法人の特別養護老人ホームと介護老人保健施設(デイケア併設)が隣接している。馴染みの地域の中で交流を持ちながら家庭的な雰囲気の中で生活が送れるようにと思いを込めて設立された事業所で、「あんきにのんきに」の理念の下、一人ひとりに合わせてゆったりとした介護が行われている。ここ数年はコロナ禍のため、かつては盛大に行われていた祭りを中止にするなど、制約が多かったが、ようやく落ち着いてきたこともあり、行事や外出、運営推進会議、家族や地位との交流などを、また新しい見方で再開しつつある。職員の意見や提案を基に展開ができる自慢の施設と自負しており、今後も地域を支える役割が期待される事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設の玄関に職員と入居者様と手作業で作り上げた理念と添寿会の理念(共生)を掲示。朝礼時に唱和を実施し、自分の家族と思い優しく接してゆったりと過ごして頂く事を心掛けている。また、新入職者にはオリエンテーションにて説明している。	「あんきにのんきに」という地元のことばのフレーズを取り入れたグループホームとしての理念は玄関などに掲示されている。毎日唱和することで職員一人一人に浸透している。常に理念の共有を図り、判断に迷った時には理念に立ち戻って行動ができるよう、意味を深めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	神幸祭では地域の子供の神幸山を訪問していただくようお願いしている。また夏祭りなど他事業所の利用者様との交流などを行っている。地域の方の慰問もお願いしている。しかし、現在ではコロナウィルス感染症対策により外出機会が減り慰問など外部との交流機会が持たなくなっていたが、夏祭りなどイベントは婦人会や慰問の地域との交流法を行っている。	コロナ禍にて地域との交流を自粛せざるを得ない日が続いたが、本年度に入ってようやく落ち着きを見せはじめ、5月には地域の祭り(神幸祭)にて、地域の子供の神幸山と久しぶりに接することができた。また7月29日には法人全体で祭りを開催、家族を招いて、まだまだ小規模ではあるが、出店や抽選会、婦人会ボランティアによる和太鼓演奏などでにぎわった。少しずつではあるが、今後もできる範囲で地域との交流を図っていこうと、前向きに検討している。	コロナウィルス感染拡大の懸念が完全に払拭されるまでにはまだ時間を要すると思われるが、その中でも、読み聞かせや踊りなどのボランティアや、学生の実習などの受け入れは進めている、と聞く。地域との交流の機会を増やすべく、構想を練り準備していただきたい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	時々おやつの買い物を入居者様の状態に合わせて行っている。グループホーム・認知症に対する理解を深めていただく。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ前は行政、地域包括、区長、婦人会の会長などを招いて2か月ごとに開催していたが、今は職員のみで開催とし、文書にて報告を行い、情報提供も受けている。従前は家族代表を定めて出席してもらっていたが、現在は書面や電話にて聞き取りを行っている。内容は義事録をご家族に郵送している。今年6月は、家族会と兼ねて行い建設的な意見を頂き向上に生かしている。	コロナ感染拡大の懸念から、職員のみで会議を開き、本来の参加予定者(行政区長、婦人会会長、町役場の老人福祉係職員、地域包括、デイケアの看護師、家族の代表者ら)に文書で報告をして、意見などを募ってきたが、ようやく本年6月から、コロナ前のもとどおりのスタイルにて事業所での開催の運びとなった。	コロナの状況との睨み合わせにはなるが、定例開催の再開にあたり、改めて参加者の顔触れ(家族の出席者は一部変更を行った、と聞く)や議事内容の充実を図って、意見をサービスに生かしていただきたいと期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	役場や地域包括などへ出向き、空き情報を含め、施設の状況報告や介護保険の相談。生活保護受給者対応施設でもあり生活支援課担当者とも密に連絡を取り近況を報告している。2か月に1度の運営推進会議には5類になる前は書面やFAXにて参加していただき、議事録を直接渡している。今回担当者も変わったが、以前担当されていたこともあり担当とも顔なじみであり、何かあった時の質問や報告もしやすい関係を築いている。今年6月には、家族会と運営推進会議に出席していただいている。	事業所は、協力体制の重要性を認識しており、報告や相談、情報交換などを通して、行政や地域包括担当者とは懇意になっており、円満な関係が築けている。生活保護(利用者あり)や防災などにおける区役所の担当課とのかかわりもある。介護認定申請の書類などは窓口を持参している。	

R5.8.8「自己・外部評価票(グループホーム添寿の里)」確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化の為に検討会議を2か月に1度実施している。内容は、職員会議で周知している。身体拘束は行わず、状況に応じたケアに取り込んでいる。年2回の社内研修を実施し身体拘束適正化の為に指針の周知を行う。現在も身体拘束の事例はない。動画研修を活用しており、職員が空いた時間などで学習機会を作っている。	事業所の玄関は施錠もしておらず(手動ドアで人感センサーあり)、希望があれば自由に外出もできる。離脱傾向のある方には見守りを徹底して対応している。身体拘束適正化委員会があり、身体上の拘束や不適切なケアに加え、スピーチロックについても、全職員に対して社内研修(半年に1回)を行う他、職員の空き時間に勉強できる動画研修も取り入れている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止に関する社内研修の実施。検討会議を2か月に1度実施している。。内容は、職員会議で周知している。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	リーダー・計画作成担当者が中心となり勉強会で職員への伝達・理解を行っている。入居前から成年後見制度を活用されていた方が以前はいたが、現在はいない。年間の研修計画を定めて、権利擁護についても毎年定期的に研修を開催している。職員も基本的な制度についての理解を進めている。	成年後見制度の利用者はない(かつてはあり)が、職員は内部・外部研修などから、認識は持ち合わせている。事業所としては利用者側から求めがあった場合に備えてパンフレット等は常備しており、必要時には管理者およびケアマネジャーが説明して行政につなぐ体制が整っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者様・家族様に納得・理解いただけるように十分に時間をとって説明している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居費の支払いを現金でお願いしており、必ず月1回以上は面会の機会をもってもらっている。意見や要望などはその際に聞くことが多い。コロナ前は年2回家族会を開催し、全家族に参加してもらっていた。半年ごとにお便りを送付するほか、SNSを利用したり、何かある際は電話などで報告もしている。アンケートも実施しているがお客様の言葉を頂くことが多い。本年度は、家族会も再開しご家族様より建設的なご意見を頂いている。	コロナ対策として家族の面会にも制限せざるを得ない状況は続くが、少ない面会時間の中で直接話ができる機会を作ったり、半年ごとにお便りを送付したり、職員が電話で家族に近況報告を行ったり、SNSを利用したり、年2回アンケートを実施したりして、そうした中で意見や要望を聴き取っている。本年6月には久しぶりに家族会を開催した。利用者からは随時職員が要望を聴く。利用者・家族の思いは運営に反映している。	今後家族会は、もとおりの年2回のペースでの開催を予定している(次回は12月とのこと)。運営推進会議との同日開催も効果的で可。家族から多くの意見がなされ、また家族の横のつながりができるような取組がなされることを大いに期待したい。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、ユニット会議と施設全体の会議がそれぞれ、原則全員参加で開かれている。施設長との個別面談の機会が年2回あり、業務についてや相談などコミュニケーションの場になっている。要望についてもその都度取り上げ改善につながっている。日ごろも意見が言いやすい環境を作っている。	毎月職員会議を開催、また年2回個人面談も実施しており、意見を言う場が設けられている。職場内の風通しは良く、職員は、会議の場でも、また日常の現場でも、些細な事を含めて積極的に意見や提案を述べることでできている。管理者や幹部職員もそれを前向きに受け止め、迅速に対応する。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は常に管理者と連絡を取り合いながら、職員の意見や提案を把握すると共に、勤務状態を把握し、勤務時間や給与の見直し、頑張っている職員へのねぎらいの声掛けを行なっている。		

R5.8.8「自己・外部評価票(グループホーム添寿の里)」確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年間研修計画をもとにスタッフ全員に対しての技術とスキルの習得機会を設けている。年齢層は20歳代～70歳代まで幅広い。外国からの技能実習生の受け入れもあり、活躍している。休憩時間もしっかり確保され、休憩スペースも設けられている。職員それぞれの持ち味や特異なことを業務に生かしており、ユニット間でも行き来しながら協力してケアに取り組む体制が出来ている。研修案内や資格取得も支援しており、現在は動画配信を利用した研修プログラムを使っている。	30～70歳代の幅広い年齢層の職員が、個々の能力や特技を勤務に活かして、生き生きと仕事をしている。外国からの技能実習生も活躍している。事業所として、休憩時間の確保、希望の休みやシフトの考慮もなされており、また上級資格の取得、研修(職員の空き時間に勉強できる動画研修も取り入れている)への参加にも前向きで、スキルアップに努めている。職員の採用にあたっては、性別や年齢等を理由として採用対象から排除しないようにしている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	コロナ前は人権学習や講演などに参加していたが、研修機会が確保できていない。日頃も利用者の人権を尊重した対応を心掛け職員同士で注意している。人間としての尊厳を傷つけない教育と啓発を行なうとともに、そういった場面に遭遇したときには、注意と指導をおこなっている。人権関連団体から教材(DVD)を借りて研修をおこなった。また、今月も教材(DVD)を借りており実施する予定。	虐待防止や権利擁護、法令遵守、認知症高齢者に対する理解などに関して、役場を通して人権管理団体からDVDを借りての勉強会を事業所内で行い、職員の認識を深め、啓発に努めている。	講師派遣の利用もよろしいかと思いません。今後の取り組みに期待します。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修や外部研修・施設内勉強会を通じて、力量を高め実践に生かせるよう指導している。令和3年5月からオンライン講義を職員全員受けている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	添田町地域福祉活動計画に参加しネットワークづくりや各事業所との情報の共有や勉強会の参加を行なっている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	日常の会話の中から、本人が困っていることや不安なことを傾聴しコミュニケーションを図りながら、安心を確保するための関係づくりに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスを導入する段階で、入居者が自分らしく生活できるように入居者・御家族要望を傾聴し、また入居後の生活を電話や来訪時に報告をし御家族に安心していただけるよう、関係づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを導入する段階で、御本人と御家族が必要としている支援は何かを傾聴し見極め、本人にとって一番良いサービスは何かを説明し、対応に務めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と利用者の関係ではなく家族と考え、利用者本人が出来る事の支援を行ない、お互い協力しながら、励ましあい暮らしを共にする者同士の関係を築いている。		

R5.8.8「自己・外部評価票(グループホーム添寿の里)」確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者を支えていくには施設だけでは限度もあり、ご面会・外出や外泊、病院受診などで御家族の協力を得るなど施設の運営に携わっていただいている。また、行事などのご家族の参加を促している。(コロナ禍では、ガラス越しでの面会を行っていた。)現在は、予約制でホールにての面会も行っている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族以外でも面会を受けることは多かったが、コロナ禍では難しくなり、今は手紙や電話のやり取りに努めていた。町の文化祭や敬老会にも従前はほぼ全員で定期的に参加していた。同様に一時帰宅や家族との外出も以前はしていた。5類になり徐々に元に戻しつつある。	コロナは落ち着きを見せ始めているとはいえ、家族の面会(ホールにて1回10分間)、昔の友人や近所の方の訪問に対する面会(ガラス越しで可)をはじめ様々な事にも制限を設けざるを得ない状況は続いている。それでも限られた範囲の中で、自宅で採れた野菜を持ち寄る方や、訪問理美容を通じての交流の他、電話や手紙のやり取りなどを通して、事業所は支援を続けている。馴染みの事柄との結びつきの継続は、刺激を誘発することにもつながると考えている。	コロナの状況次第だが、一時帰宅や外泊についても、今後前向きな対応を考えていると聞く。馴染みの継続につながる効果を期待します。
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者間でトラブルが発生しないように食堂の席を変えたり、職員が間に入って会話をしたりして問題解決に努めると共に、レクリエーションや行事を通し仲良くできる環境作りに努めている。また、日常生活の仕事(選択物干し等)を複数で行っていただいている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用(契約)が終了しても、次の居場所の支援を行ったり訪問したりとご家族との電話などにより、状況確認や不安事の相談に乗ったりして、不安を解消し安心していただき、関係を継続する支援を行なっている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意思疎通の難しい方は日ごろの様子や、家族からの話を元にして推察し、本人本位の希望の把握に努めている。入居時には計画作成担当が家族から聞き取った情報をアセスメントに記録している。現場の職員の意見もカンファレンスなどで集約し情報収集につなげている。	利用開始時には計画作成担当者がアセスメントを行うが、その後は職員が本人や家族から聴き取りを積極的にを行い、希望や生活のスタイルなどの意向を把握することに努めている。本人との意思疎通が難しい場合は、これまでの経歴からの掘り起こしや日頃の観察などから、要望に沿える支援を行っている。思いや意向を掴み共有することで、個々のペースでの生活の充実に役立っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	御家族様や本人の情報を諸機関から収集し、これまでの暮らしの把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご家族からの情報、諸機関からの情報提供を参考にするとともに、利用者と共に生活していく中で、残存能力の確認をしながら利用者個々の心身の状態の把握に努めている。また、朝礼・終礼時に1日2回観察記録を申し送りしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	主に各ユニットの計画作成担当がプラン作成を担うが、ケアスタッフも担当制で分担し、居室管理、毎月のモニタリングなどを行う。ケアプラン目標の実施管理も毎日行っており、プラン内容の共有もしている。プラン見直しも半年で行い、主治医の意見の聞き取りや看護師にも参加してもらっている。		

R5.8.8「自己・外部評価票(グループホーム添寿の里)」確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録にその日の状態や精神面を記録している。業務日誌・会議録・受診ノートなど各種の申し送りノート等で情報を共有し、実践や介護計画の見直しに活かしている。	職員は担当利用者のモニタリング、居室管理、家族対応などを行う。プランには、本人や家族の意向、満足度、目標の達成状況を踏まえての目標などが盛り込まれ、全職員が共有(プランの目標を把握しながら、実施記録が取れる)のうえ、基本的には半年で見直しをする。担当者会議の記録には、医師、多職種の方などの意見を付しており、チームとしての取組となっている。	
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や御家族の意見や要望を可能な限り聞くように心掛けており、お互いが協力し、いつでも話し合える体制をとりつつ、本人・ご家族の状況に合わせて柔軟に対応し、安心して生活していただけるよう努力している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	日頃より、役場・地域包括支援事業所や各施設とのコミュニケーションを図り、安心して豊かな生活を楽しみながら送れるよう支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族や本人の希望があれば、通院の家族支援を基本として以前からのかかりつけ医も継続している。訪問診療が毎週木曜に行われており、普段からも電話相談に対応してもらえ、家族ともコミュニケーションがよくとられ安心されている。系列事業所の看護師も2週に1回訪問され、特変があるときはその都度訪問され健康管理につなげている。	事業所の嘱託医からは週1回の訪問診療や24時間の緊急時対応に加え、家族からの電話での相談にも応じるなど、丁寧な支援を受けている。希望があれば以前からのかかりつけ医の継続も可(通院の支援は家族にお願いしている)。他科受診時は事業所からお連れすることが多いが、その際は家族に随時連絡報告している。系列デイケアの看護師による訪問(2週に1回)もあり、日々の健康管理や医師との連絡相談を行っている。家族の安心につながっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は日々の生活の中での変化の状況を記録した記録表を週2回看護師に提示・報告し、適切なアドバイスを受けられるように協力し支援を行なっている。また、緊急時においても看護師に相談し受診をしている。ホームで処置できる範囲では看護師に連絡しその都度対応ができてい		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先の医師・ソーシャルワーカー・看護師とのコミュニケーションを図り、治療の経過にあわせ本人がどのような状況にあるのか意見交換や相談を行い、病状が安定した状態になれば1日でも早く退院ができるよう目指している。		
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員会議の時に、急変時の対応や事故・ヒヤリの勉強会を行っている。又、AEDを設置し緊急時に対応できるように講習会と訓練を実施している。		

R5.8.8「自己・外部評価票(グループホーム添寿の里)」確定

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合の説明は行っている。重度化した場合で終末期にあたる場合は家族と介護職員・ケアマネージャーを交え、掛かり付け医のアドバイスを受けながら、本人にとって何が一番良いのかを話し合い、方針を共有し、地域の関係者と共にチームで取り組んでいる。状態が悪化して対応が難しくなった場合は設備の整った隣接の特養に転居してもらうことも出来る。	看取りの指針を定めており、利用開始(契約)時に指針の説明をしたうえで同意を得ている。早い段階から状況の変化に伴い話し合いを重ね、関係者間の方針共有に努め、重度化の際には改めて医師の立会いのもと説明を行ったうえで対応をする。ここ1年間は看取りを行っていないが、研修は行われている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の火災避難訓練を実施している。近隣施設の職員の参加の協力を得ている。毎回、違った設定で訓練を行い、色々なケースに対応できるように訓練を行っている。火災通報装置も自動で他施設に伝わるようになっている。備蓄物の確保は、水、食料品などを3日分程度備えている。特段警戒地域にも入っておらず、これまでも災害に合うようなことはなかった。AEDの設置もあり救命訓練もしている。	年2回の訓練には、毎回業者や系列施設職員らが参加、消防への届出を行い、アドバイスも頂いている。火災や地震での様々なケース(昼夜など)を想定して対応している。職員は、災害に対する危機意識と、設置されているAEDや水消火器などの取扱を含めて避難に対する認識を、マニュアルに基づき共有している。水や食料品などの備蓄物も、期日管理を含めて整備されている。ハザードマップ上は水害が心配な地域ではない。また地域が開催する訓練はない。	事業所の訓練の際、家族や近隣住民に参加してもらい、事業所の防災体制が万全である事を理解していただけてはいいかがでしょう。第三者が見て感じたところの意見を取り入れていくと、地域との協力体制の充実にもつながるのではないのでしょうか。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇やプライバシー保護に関する研修や勉強会なども定期的に行っており、入居者様は人生の先輩であり、その方の人格を傷つける事のないよう一人一人を尊重し言葉話しかける際の声のトーンにも配慮し支援をしている。特に接遇には挨拶・言葉遣い・身だしなみ・態度・表情・言葉など話しかける際の声のトーンに気を配っている。入居時に写真利用を含めた個人情報利用の同意をもらっており、許可いただけただけに留めている。	利用者一人一人違う認知症状を理解して、ゆっくり話を聞くことに努め、親しみをもってもらいながらも、失礼のないような言葉かけや行動に注意している。接遇に関してはマニュアルも準備され、研修も行っており、現場では日常的に職員相互でチェックをしている。写真利用に関しては契約時に口頭で説明し、書面にて同意を得ている。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	話を傾聴し、言葉や表情で本人の思いや希望・好きなことや趣味などを把握するように心掛けている。またその中で選択肢を設け、自分で自己決定できるように働きかけている。			
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その時の体調や気分により、本人のペースで一日を過ごせるよう、その時々で希望にそって支援している。			
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人や御家族の意向に添い、美容室に定期的に通ったり、出張理容を活用している。特に、外出や行事のある時には、女性は全員化粧をし、男女とも社会人として恥ずかしくない整容をするよう心掛けている。			
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	法人で契約する管理栄養士が管理したメニューと食材を元に、職員が持ち回りで担当して事業所内で調理している。利用者にも配下膳や下ごしらえなど出来ることを手伝ってもらっている。職員も同じメニューと一緒に食事しているが、コロナ禍では場所を分けている。	管理栄養士が作成した献立に基づき、事業所の職員の「手作り」の食事を提供する。さまざまな形態や嗜好、アレルギーなどにも対応できる。配下膳や下ごしらえなどを職員が利用者と一緒にやっている。誕生日会やお楽しみ会の際には特別なメニューを用意したり、バイキング形式にしたりする。職員は見守りの立場でかわり(食事は同じ物を食べるが、コロナ対策にて一緒に摂らない)、食事が安全で楽しい時間になるような支援を行っている。		

R5.8.8「自己・外部評価票(グループホーム添寿の里)」確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ミキサー・刻み・普通食等本人の状態に合わせ加工し、栄養士の献立によりバランスの取れた食事を提供し、摂取量をチェック表で確認している。又、水分の摂取量にも気を配り、水分摂取確認表に記録している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	訪問歯科往診により口腔内のチェック。月一回スタッフへの口腔関連の指導。毎食後、声掛けや介助を行なう事で歯磨きを行ない、口腔内の清潔を保つと共に、入れ歯の洗浄や消毒等、入れ歯の管理に努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自力排泄の出来る方は本人の意思を尊重して見守りなどで対応し、管理の必要な方は定期的に声掛け、介助を行うことでトイレ排泄につなげている。バイタルなどと合わせて排泄チェック表で管理しており、ケース検討会議などで情報を共有し、トイレ誘導のタイミングなども随時柔軟に検討している。	1日ごとに全員分をチェックするシートがあり、24時間を通して回数やタイミングなどを管理し、パターンを把握している。トイレ(各ユニットに2ヶ所ずつあり、車いすの介助も可能)での排泄を基本にして声かけ、トイレ誘導をこまめに働きかけている。利用者ごとのパッド・おむつ等の適切な使用は、なるべく改善できる方向で、担当者が会議などで提案、自立に向けた支援に努めている。プライバシーにも十分配慮している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取促しや運動などにより腸の活発化を促し、自立排便の支援。 排便状況・排便回数確認を行い主治医指示のもと緩下剤服用実施。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	最低週3日の入浴を概ね午前中に入浴してもらっている。ユニットバスにて個浴で対応する。皮膚観察や健康管理の場としても役立て、何か異常がある際には医師や看護師にも報告する。	ユニットごと、家庭用ユニットバス浴槽にて個別対応。湯は毎回入れ替える。利用者は基本的に週3回、それぞれの状態に応じた支援のもと、ゆっくりリラックスした状態で入浴する。拒まれる方もタイミングを見て、対応も変えながら働きかける。職員も、ゆず湯、菖蒲湯など趣を変えたり、コミュニケーションに努めたりと、入浴が楽しくなるように配慮する一方で、皮膚観察や体調の把握の場としても役立てている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は安静時間を設け自室で休息していただき、夜間は睡眠状況を把握し、生活のリズムが崩れぬよう努めている。夜間1時間毎の巡回実施。室温・湿度の管理を行う。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	飲み忘れ・服薬ミスのないよう職員2人で確認して、再度服薬前は服薬袋を確認し声に出して読み上げ、服薬チェック表の数を確認し管理実施。状態変化等は主治医に報告して主治医の指示のもと対応している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯ものを畳んでいただいたり、配膳や下膳・お茶碗洗いを手伝っていただいたりして出来る事を楽しくしてもらえよう配慮。。また、日曜日には外掃除もしていただき、気分転換を行っている。		



R5.8.8「自己・外部評価票(グループホーム添寿の里)」確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ前は行事も多く、家族との外出などで戸外に出かける機会もあったが、現在は控えている。季節の花見など密にならないような屋外の外出先を選択して楽しんでもらっている。日ごろは敷地内での外気浴や散歩などで外に出る機会を作っている。歩行状態の悪い方や意欲低下の見られる方にも働きかけている。	コロナ対策を考慮すると、日常的な買物や家族との外食などはまだ思い通りというわけにはいかないが、花の眺めの良い時にドライブに行き、事業所で作った弁当や味噌汁を味わう機会は作っており、このあと英彦山への紅葉見物も予定している。また事業所の敷地内外でも、散歩や外気浴を行っている。早くコロナが払拭されて、利用者に外出を思い切り楽しませたいと、職員は強く思っている。	無理のない範囲で、少し足を延ばして、印象に残る外出ができれば良いと思います。またその時には家族の協力も打診してみたいかがでしょう。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ある程度自己管理できる利用者にはお買物の時にお金を所持していただき、職員立会いの上購入物の選定や支払いを行なっていただく等の、買物の支援をコロナ前は行っていた。コロナも5類になり、今後は徐々に再開したい。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者からご家族へ電話をされたり、ご家族様からの電話を取り次いだりして、いつでも電話ができるよう要望に応じている。また、葉書などでやり取りができるよう支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関前のホールは、文化祭で入居者様の絵画や作品も展示したり、季節の花を飾ったりしている。また、職員が工夫を凝らして飾りつけを行っており、四季折々に模様替えをし季節感を味わっていただいている。	平屋建てで、玄関ホールには、「ミニ文化祭」と称して、季節に応じたディスプレイや作品の展示がなされ、利用者の目を楽ませる。左右対称のユニットは明るい木目調で、ホールを中心として居間が隣接しており、見守りや移動がしやすい。どちらのユニットも採光や風通しが良く、ゆったりとしたリビングでくつろぐことができる。長椅子なども配置され、利用者同士の会話も弾む。なごやかな落ち着いた空間づくりがなされている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	談話室にはソファを設置。また玄関先に長椅子やテーブルを設置。玄関の入り口にはベンチや椅子を設置し、両館気の合った利用者で会話が弾んでいる。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が落ち着いて生活できるように、家具などの持ち込みは自由だが、収納スペースも広いため備え付けのものを使う方も多い。セミダブルの畳ベッドが備え付けられており、布団で休まれている。椅子、テーブル、テレビ台もあり、持ち込む方もいる。腰高窓からの採光や風通しもよく、開放的な造りとなっている。各壁には掲示用のボードを備え付けいつでも写真や絵葉書などを貼り付け眺められるように配慮をしている。	室内はフローリングで、落ち着いて休めるようにという配慮から、ベッドは畳のセミダブルとなっている。収納や家族の写真や作品等、使い慣れた物や愛着のある物など、持ち込みも自由にされている。職員は、居室の入り口の名札(写真入り。花や動物の名前の部屋名が付いている)や、室内のレイアウトや清掃などにも気を配り、本人が安心して穏やかに過ごせる部屋づくりの支援を行っている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者のお部屋入り口には、見慣れた動物の部屋名(東館)やお花の部屋名(西館)と自分の写真入の名札を掲示し、部屋を間違えないように配慮をしている。又、トイレやお風呂には、ドアにお風呂やお手洗いの室名表示を貼り付けトイレを探して徘徊したりする事のないように工夫をしている。		